

技術士資格の活用について

別紙6

(1) 専門技術業務での活用

① 公的活用

A) 公的事業における活用

直接業務に結び付く活用先(入札の要件等に技術士が含まれるなど)の創出
→関係省庁や自治体等への働きかけが必要

B) 他の国家資格との相互活用

他の技術系国家資格と技術士資格との関係性を明確にし、相互活用が可能な国家資格については相互乗り入れを行う
→試験や資格の整合性等が問われる

② 民間企業等での活用

A) 企業の技術力の高さを示す指標とする

企業内に多数の技術士を抱えていることが、企業にとってのメリットとなる
→企業内及び事業の発注者等各業界の中で、技術士の認知とその資質の十分な理解が必要

B) 社内で特定の作業に技術士資格を活用

社内制度として技術士資格を活用

(2) 技術系人材育成での活用

① 民間企業

企業内の人材育成への利用

「技術士キャリア形成スキーム(コアスキーム)(例)」(別紙1)を例として、技術士を社内のエンジニア育成に活用する
→ステージ1が技術士補、ステージ3が技術士で、30代で技術士資格を取得
→技術士のコンピテンシーは企業のエンジニアに必要な能力に合致する

② 大学等の教育機関

エンジニアとして成長を促す、エンジニア人材の確保

大学において、エンジニア教育の一環として技術士制度を紹介し、技術士資格の取得を促す
→エンジニアとしてキャリア形成をするために技術士資格が有効と周知

(3) 国際的な活用